

釧路市教育委員会 令和6年第18回11月定例会会議録

1 日時：令和6年11月21日（木）13時30分から15時00分まで

2 会場：釧路フィッシャーメンズワーフMOO 2階 教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

山口隆委員、小出美貴子委員、靱山彩子委員、大山稔彦委員

（事務局）

齋藤学校教育部長、工藤生涯学習部長、本川教育指導参事、森学校教育部次長、大島総務課長、齊藤総括指導主事、佐藤青少年育成センター所長、渡部給食担当主幹、及川北陽高校事務長、澤口生涯学習部次長、曾根美術館長、秋葉博物館長、竹内スポーツ課長、鈴木動物園長、平野ふれあい主幹、吉岡指導主事

4 議事録署名人 山口委員 小出委員

5 傍聴人数 0人

6 提出案件

【公開案件】

報告事項

- （1）休日の中学校部活動の地域移行に係る実証実験の進捗状況について
- （2）令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の確定値について
- （3）第9回全国小学校キャリア教育研究協議会大館大会及び大館市教育視察研修について
- （4）釧路北陽高等学校の台湾見学旅行の実施状況について
- （5）2025くしろ20歳のつどいについて
- （6）学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】報告事項

(1) 休日の中学校部活動の地域移行に係る実証実験の進捗状況について

(森学校教育部次長)

報告事項1、休日の中学校部活動の地域移行に係る実証実験の進捗状況について報告する。

部活動の地域移行については、昨年度から顧問への聞き取りを行い、指導者や実施場所の確保について協議を進めてきたところである。

この度、一定のスポーツ種目について、学校や競技団体との調整が完了し、11月から具体の取組を開始したので、それぞれの協議等について報告する。

卓球については、鉦路卓球協会より部活動指導員を派遣いただき、幣舞中学校・春採中学校・桜が丘中学校の3校による合同練習の形態により、月2回程度、会場は3校を一月毎のローテーションとして実施することとした。

サッカーについては、鳥取西中学校のサッカー部を土日は地域クラブ活動とし、地域人材の協力をいただきながら実施しており、現在は鳥取西中学校及び大楽毛中学校の生徒が参加している。

野球については、青陵中学校において地域クラブ活動とし、地域人材の協力をいただきながら実施しており、現在は青陵中学校及び幣舞中学校の生徒が参加している。

男子バスケットボールについては、桜が丘中学校と春採中学校の合同練習の形態にて実施すべく、現在鉦路地区バスケットボール協会との部活動指導員派遣にむけて調整を行っているところである。

文化系部活動については、市内14校に部活動がある吹奏楽部について、全ての顧問に対して聞き取り調査を行ったところ、多くの学校においては、部員の減少はあるものの、当面は単独の学校部活動の形で継続していきたいとの意向があったところである。

今後の取組については、今年度開始のスポーツ系4種目を継続しつつ、新たな種目及び学校について各学校・競技団体との懇談を進め、更なる地域移行の検討を進めてまいりたいと考えている。

◎この説明について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

中学校における休日の部活動ということで、休日については部活動指導員を配置することかと思うが、平日の活動については従来どおり実施しているということで良いか。

(森学校教育部次長)

平日については、各学校の部活動という形で、それぞれの学校において練習をしている。

(山口委員)

本格的に部活動の地域移行が進んでいくということを考えたときに、現在所管しているのは学校教育部であるが、生涯学習部や市長部局との連携等、今後の庁内体制の見通しはあるのか。

(森学校教育部次長)

現時点ではあくまで実証実験であり、今年度及び来年度の運用の中で課題の洗い出しを行いたいと考えている。現在、会計年度任用職員の身分で部活動指導員として雇用し、部活動指導員個人に報酬を支払い、その報酬に対し道の補助である部活動指導員配置促進事業費補助金を受けているが、実際に地域のクラブ化が進んでいくと、個人に報酬を支払うより、団体の運営費が必要であるといった声もあがってくるのが想定されるため、運営していく上でどういった形が最適なのかを残り1年4か月で探っていきたいと考えている。

(山口委員)

今後本格化していく中で、部活動指導者の人材発掘等も必要になるが、各競技団体でどのような人材がいるのかを把握しているのは、学校教育部よりも生涯学習部スポーツ課なのではないかと思う。これからは横の連携も必要になってくると思うので、意識しながら取組を続けていただきたい。

(岡部教育長)

既に生涯学習部とは連携を図りながらここまで取組を進めてきたところであり、部活動指導員の人材関係についても、種目ごとに存在する協会や連盟等について、生涯学習部スポーツ課と意見交換を行いながら、現在に至るものである。

(小出委員)

サッカー部と野球部に関して、令和6年4月よりクラブチーム化が成されていると記載があるが、クラブチーム化をするのとししないのとでは、どういった違いがあるのか。

(森学校教育部次長)

今回実証実験を行っている部活動では、クラブチーム化している部活動と合同練習という形をとっている部活動がある。サッカーについては、平日に鳥取西中学校の部活動として活動を行い、休日をクラブチーム化することで、どの地域のどの学校の生徒でも参加可能な形とし、近隣の学校である大楽毛中学校の生徒も参加できる形とした。これは鳥取西中学校の顧問の先生より、大楽毛中学校にもサッカーをしたい生徒はいるがサッカー部を作れないという状況から、そういった生徒も活動できるようにクラブチーム化することができないかという相談があり、それに向けて昨年より話を進めてきたところである。

野球については、従前より清明小学校にて地域の野球クラブがあったが、そこに参加していた小学生が、中学生になっても野球を続けていけるよう、現行の野球クラブに中学生も参加することにより、地域クラブ化としてそのままの形を引き継いだ形をとっている。練習時間は前半が中学生、後半は小学生が練習する形となっている。

卓球については、これまでも卓球協会が主体となり、部員が少人数である学校において合同練習を行った実績があったことから、合同部活動を実施することとなった。

(小出委員)

大会等に出場する場合は、平日に実施している部活動単位で大会に出場することになるのか。休日のクラブチームに参加している生徒も含めて、出場することになるのか。

(森学校教育部次長)

種目によっては、クラブチーム単位でも大会参加が可能なものがあると聞いており、サッカーや野球はクラブチーム単位での参加が認められているかと思う。

(小出委員)

以前、野球をやりたくても様々な理由によりできない子どもたちがいるという話を聞き、そういった子どもたちも参加できるように進めていくべきとの意見も出ていたので、休日のクラブチーム化という部分においては、そういった意見も踏まえての対応かと思っている。

(靱山委員)

難しい取組であるが進めていただき感謝する。卓球では11月9日に部活動指導員の配置による合同部活動が実施済みであり、サッカーと野球では11月中に部活動指導員を配置予定とのことだが、生徒や保護者、指導者の様子を把握している範囲で教えていただきたい。

(森学校教育部次長)

サッカーと野球については、まだ練習を見に行っていないことから、細かく説明できないが、サッカーの部活動指導員は、一般の企業に勤務されている方が入っており、その方は鳥取西中学校の練習に何年も参加していると聞いている。野球については、一般の企業に勤務されている方が教えているということは聞いている。細かいところまでは把握していない。

(靱山委員)

平日と休日で、形は異なるものの活動場所は確保できるという状況かと思うが、その上で生徒自身が困っていることは今のところ出てきていないのか。

(森学校教育部次長)

今のところ聞いていない。サッカーも野球もそれぞれ楽しんで参加しているということは聞いている。

(靱山委員)

今年度より北海道教育委員会が設置している部活動の在り方検討支援アドバイザーを利用したことはあるか。

(森学校教育部次長)

ない。現時点ではそれぞれの競技団体に対し、指導してくれる方がいないか相談しているところである。

(靱山委員)

その進め方も大切であるが、部活動の在り方検討支援アドバイザーは、釧路市全体を見るために一歩下がった視点で意見をいただけるアドバイザーになると思う。先進事例や地域移行の環境構築に関する助言等、多くの知識を持っている方なので、地域の状況に合わせてアドバイスをいただくことができると聞いている。例えば、釧路教育局や釧路町、厚岸町、標茶町、浜中町で派遣をいただいているとのことで、現段階における方向性等の確認や、見直しができる機会になると思うので、派遣いただくことも一つの手段ではないかと感じた。

(岡部教育長)

この話は冒頭に申し上げたとおり、途中経過であることから、また今後も取り上げさせていただきます。

【公開案件】報告事項

(2) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の確定値について

(齊藤総括指導主事)

報告事項2、令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の確定値について報告する。

この調査は年度初めに実施しており、10月31日をもって確定値として文部科学省から公表されたところである。

それでは本市の調査結果を資料に沿って報告する。初めにいじめ・暴力行為に関する件数についてである。令和5年度のいじめの認知件数は1,775件であり、昨年度より小学校は180件、中学校で1件、計181件認知数が増えている。いじめ重大事態の発生件数については1件となっている。なお、暴力行為は0件となっている。

いじめの認知件数の増加要因については、いじめの定義の理解及び学校の積極的な認知の姿勢が表れた結果と考えているが、教育委員会にかかってくる相談電話等から、認知については学校によって差が生じており、今後も引き続き、いじめの早期発見、早期対応を基本に、いじめに関する積極的な認知の考え方について、周知に努める。

令和5年度における認知したいじめの態様については、資料にもあるように、最も多いのは「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」というのが小中学生ともに最も多い結果となっている。

いじめ未然防止に向けた今後の取組として、資料に示した4点を進めていく。特に重要なのは、1点目に示した「釧路市いじめ防止基本方針の改訂」に伴い、2点目の各学校で策定している「いじめ防止基本方針の見直し」の指示と運用を徹底させてまいりたいと考えている。特に重要視しているのは、いじめを認知した際の初動と組織的な対応を確実に実行させることである。管理職も含め、教員全員が、初動の重要性と組織的な対応について、深く理解する事が重大事態に発展させないことにつながり、強いては児童生徒が安心して学校生活を送ることができる基盤になると考えている。そのため、来年度については、年度始まりの早い段階において、受講対象者を焦点化した重点研修講座を実施することで、組織的対応力と教員の相談技術の向上を図っていく。

続いて、令和5年度の不登校児童生徒の状況について報告する。令和5年度の不登校児童生徒数は412人であり、昨年度より小学校は23人、中学校では37人増加、合わせて計60人増加している。とりわけ、出現率については、全体で4.34%、小学校で2.15%、中学校で8.37%であり、小中学校ともに、全道、全国より高い結果となった。

不登校児童生徒の傾向については、令和5年度調査より「不登校児童生徒について把握した事実」という新たな設問になり、その把握の事実として、小学校では「生活リズムの乱れ」や「親子関係」、中学校については、「学校生活にやる気が出ない」、「不安・抑うつ」の相談、「学業の不振や宿題の未提出」が高い数値を見せている。

特に中学校において急増する把握の事実に対する対応については、学習面については個々の実態に応じた支援を充実させた授業改善を進めていくことが何よりも重要と考えており、中学生が学校生活を「楽しい」と実感できる授業や教育活動が何よりも重要だと考えている。そのために、小中ジョイントプロジェクトの活動を充実させ、中1ギャップの緩和を含めた、学校間のスムーズな接続等の対応を行っていく必要がある。

また、小学校段階で多く見られる「生活リズムの乱れ」については、中学校段階になると、「学校生活にやる気が出ない」といった要因にもつながっていくことが予想されることから、小学校段階において、家庭と連携した規則正しい生活習慣の確立、生徒指導の機能を生かした授業改善が重要であると考えている。

続いて、今年度の不登校児童生徒への支援に係る取組について10点あげている。その中で「効果が見られた」また「学びの多様化学校開設に向けて重要な取組につながるもの」について説明する。

初めに情報共有システムの整備である。これは校務支援システム *i f u t u r e* を活用したことで、各学校の不登校児童生徒の出席状況、対応記録、学習状況などリアルタイムで知ることができ、児童生徒のアセスメントがスムーズに行われ、適切な支援を即時に行えた点にある。さらに、これらの情報は、中学校にも確実に引き継がれるため、経年の変化も見とることができ、今後さらに活用を進め、充実させていく必要があると考えている。

2点目は教育相談体制の整備である。近年、発達特性のある児童生徒の不登校対応に苦慮する学校が増加していることから、巡回相談支援チームに教育大学の専門家を加えた、教育相談対応チームによって、様々な人的支援を集中的に与えることで、引きこもり状況や保護者とのトラブルを抱える難しい状況にあっても、一定の解決に至るケースが増加してきた。併せて、教員のスキルアップにもつながることができた。

3点目は不登校ケース会議の開催である。関係機関の代表者が集い、特に対応に苦慮している不登校児童生徒を対象に支援の方向性を検討する「不登校ケース会議」を整備した。このことで、個々の児童生徒の状況をアセスメントし、一体的に支援方法について検討することができ「校内教育支援センター」「オンラインによる学習」「まなびや」「こども家庭支援センター」への接続などについて学校に示すことができ、学校と一体となって児童生徒を支援する体制が強化された。

4点目はオンライン教材「*e b o a r d*」の導入である。これは札幌市でも導入している、説明授業動画と確認テストが一体化されたオンラインによる教材である。これは各教科の単元を選択し、簡単な説明動画が流れ、その内容を理解したかどうかを確認するテストができるものである。この導入により、家庭においても学習の補完ができ、また子ども自身の定着度合いで学習内容を選択できることから、個別最適な学びの観点からも活用の充実が期待で

きるところである。

今後、教育委員会としては、これまで対応してきた経験や財産を活かし、令和８年度の「学びの多様化学校」開校に向け、不登校児童生徒の個々の状況に応じた、多様で適切な教育機会を提供すべく、特色ある教育課程の作成をすすめていく。

◎この説明について、各委員から次のとおり発言あり

(大山委員)

不登校児童生徒について把握した事実という新しい項目が生まれ、ここを確認するととても変化したとを感じる。前回の不登校の主たる要因では、例えばやる気がないのは本人に関わる状況で、本人の責任だろうと言っていたが、全くそういった感じがなくなり、以前よりは子どもたちの実態を把握できるようになったと思う。やはり小中学校の連携は必要だと改めて認識したので、ぜひこういったものを参考にしながら、各学校で取組を進めていただければと思う。

(齊藤総括指導主事)

項目の文言が全て「相談があった」に変わっている。今までは先生の主観で決めていたというところが大きな問題であったが、今回の調査からは「相談があった」という事実があったかどうかのポイントになっている。その辺りを学校にもしっかり周知しながら把握に努めてまいりたい。

【公開案件】報告事項

(３) 第９回全国小学校キャリア教育研究協議会大館大会及び大館市教育視察研修について

(齊藤総括指導主事)

報告事項３、第９回全国小学校キャリア教育研究協議会大館大会及び大館市教育視察研修について報告する。

初めに、第９回全国小学校キャリア教育研究協議会大館大会については、１１月１日から２日の二日間、大館市を会場に全国各地から参加者が集い、キャリア教育について熱い議論や協議が行われた。

本市からは、岡部教育長を始め、キャリア教育を主に担当している私、佐藤美里指導主事、佐藤義人指導主事の４名が参加した。

本大会では、大館市小学校７校、中学校３校の計１０校で公開授業をおこなっており、私たち４名は今回、中学校の公開授業を参観した。

参観した中学校は、資料に記載しているとおり「学び合い」の授業が成立しており、意欲的に学ぶ姿が見られた素晴らしい授業であった。その後の協議でも、小中連携も生かしつつ、生徒が主体的に活動する学校行事や特別活動を中軸に据えた教育活動を展開していることを

聞き、本市においても十分参考になる事例であると実感した。

レセプションでは、全国各地からキャリア教育を推進してきた教育関係者が一堂に会し、様々な意見交換を行い、今後のキャリア教育の推進に向け有意義な時間となり、本市においてもキャリア教育とふるさと教育を一体的に進めていく「ふるさとキャリア教育」の重要性を再認識した。

2日目の記念講演では、「児童生徒が何のために学校に通って学ぶのか」といった、教育本来の意義について実感させられ、全ての教職員に聞かせたいと思う講演内容であった。

今後に向けて、本市においても「ふるさとキャリア教育」の充実をより一層進めていく中で、特に3点について進めていきたいと考えている。1点目は令和9年度全国小学校キャリア教育研究協議会釧路大会の開催に向け、今後、研究協議会と連携しながら協議を進めていく。

2点目については、中学校区を中心としたキャリア教育の充実に努めることである。キャリアパスポートの充実、生徒が主体の問題解決的授業の推進、主体的な学校行事の構築などについて、一歩でも進めることができるようにしていく。

3点目は、市教委で行っている「子どもミーティング」を含めた様々な施策をブラッシュアップしていき、「ふるさとキャリア教育」を一体的に進めていきたいと考えている。

続いて、令和6年度学力向上に係る視察研修「大館市の教育視察研修」について報告する。

こちらの視察研修は移動日を含め、11月4日から7日までの期間で実施し、教育支援課から指導主事2名、及び釧路市の授業マイスター2名が参加した。

大館市では、11月5日と6日の2日間にわたり、大館市教育委員会からの説明を受けるとともに、小学校2校と中学校1校を訪問し、授業視察及び各学校の学校経営や校内研修の取組について説明を受けた。

1日目はまず、大館市教育委員会から教育研究所の米澤所長より、大館市における学力向上の取組について説明を受けた。また、桂城小学校の浅野校長からは、卓越した教科指導スキルを持つ教員が「教育専門監」として校内や兼務校で果たす役割について説明があった。

説明では「大館ふるさとキャリア教育」と「おおだて型授業」を融合させ、「共感的・協働的な学び合い（響学）を通して、一人一人が自ら考えを創造し、学びを深める児童生徒の育成」を目指していること、各学期の初めに「学びのオリエンテーション」と称して、教師と児童生徒が目指す授業のあり方を共有する場を設けている点が特徴的であった。共感的・協働的に学ぶためには、児童生徒一人一人に自分の考えを持たせ、主体的に課題解決に向かう集団づくりが重要であると強調していた。

また、教育専門監の役割について、教育専門監が市内外で授業公開を行うだけでなく、校内においても研究主任として授業改善を推進している点、全ての学級に対して担当教科の授業でTTとして関わり、教員に対する指導性ととも、大館が目指す授業の方向性を示すことにつながり、教師の経験年数に関係なく統一された授業像が共有されている理由であると感じた。

参観した南小学校では、1年生の担任である授業マイスターの算数を参観した。授業では、

子どもの考えを引き出す発問やリレー発表、補足発言の促しなど、多様な学習形態の工夫が見られ、「おおだて型授業」の好例と感じられた。

午後に訪問した下川沿中学校では、授業マイスターでもある理科の教育専門監が生徒の実態を把握しつつ、主体的な課題解決を目指した指示や発問を行い、生徒が自ら考えて行動する姿勢を引き出していた。

大館市の特徴として、学校長の強いリーダーシップのもと、全ての校長先生が、大館市が目指す教育方針に沿って運営が進められている様子うかがえた。

大館市においても授業力に課題がある教員がいるものの、子どもの発言を上手に引き出し、授業を進めていこうと努力する先生一人一人の姿勢を認め、励まし、支えていく教職員集団づくりが重要であるということで、管理職が率先していくことが必要不可欠であると強調されていた。

今後については、本視察の成果を「学力向上セミナー」など様々な機会を捉えて周知啓発するとともに、特に校長会には強いリーダーシップを基にした、全教員に対する授業改善の重要性について、伝えてまいりたいと考えている。

◎この説明について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

釧路市の教育等で冊子にして管理をするということであるが、大館市での授業風景を動画等で撮影し、それを直接釧路市内の先生方に見て学んでもらうことは不可能なのだろうか。

(吉岡指導主事)

授業の風景を一部動画で撮らせていただいていることから、そういった方法も実施してまいりたい。

(山口委員)

様々な研修講座の中で、通り一遍の説明だけでなく、今回撮らせていただいた大館市の授業風景の動画を活用しながら、生の姿を見て学ぶのも良いのではないかと思いますので、お願いしたい。

(大山委員)

これだけ大館市と交流をしながら、これまで校長という立場で大館市に行ったことがあるのは、当時幣舞中学校の校長であった本川教育指導参事だけかと思う。これだけ話題になっている学校がどのような授業をしているのか、私が校長なら行ってみたいと感じるところであるが、校長会として何も動きはないのか。

(本川参事)

大館市への訪問を計画した年にコロナが流行し中止となり、その数年後に私が訪問したところである。今年度は齊藤総括指導主事がキャリア教育の関係の際に、湖畔小学校の種市校長と大館市を訪問している。校長会で実施する道外視察は、全連小や全日中の大会に行くことが大半となっている。

(岡部教育長)

これまでも大館市に出向いたときの映像を撮り、それを研修で使うということは行っているが、以前本川教育指導参事から公開授業はなるべく体育館のような広い場所ではなく、通常の教室でやりたいという話を聞いた。なぜかという、子どもたち一人一人のつぶやきや、小さな反応を確認することができるからである。広い場所やDVDではその辺りを再現することができないことから、本当は出向いていただきたい。今後、我々も予算化に向けた努力はしなくてはならないと思う。校長会等とも歩調を合わせながら検討していきたい。

【公開案件】報告事項

(4) 釧路北陽高等学校の台湾見学旅行の実施状況について

(及川北陽高校事務長)

報告事項4、釧路北陽高等学校の台湾見学旅行の実施状況について報告する。

10月28日(月)から11月1日(金)まで、昨年度と同様の5日間の日程で、2回目となる台湾への見学旅行を実施した。台風22号の影響により4日目の現地大学生との街歩きによる自主研修は中止としたものの、その他の行程はほぼ予定通り実施し、無事に帰国した。

参加者については、2年次生徒188名、引率団11名に加え、景文高級中学への訪問の際には、齋藤学校教育部長も同行した。

見学旅行のメインイベントである景文高級中学訪問については、3日目の10月30日、小雨の中での訪問となったが、校舎の廊下という廊下から同校の生徒たちが顔を出して一斉に拍手と手振りで迎えてくれ、盛大な歓迎を受けた。

歓迎セレモニーでは、両校校長の挨拶があり、景文生からの歓迎パフォーマンス、北陽生からの釧路と北陽高校を紹介するプレゼンテーションと歌唱の披露を行い、続いて本校代表生徒からの英語による挨拶、景文代表生徒からの日本語による同校の紹介を行った。記念品交換では、江校長から両校の末永い交流の願いが込められたモニュメントと、同校のPTA会長から記念品とお菓子が贈呈され、本校からは友好の証としてパネルを贈呈した。

歓迎セレモニーの後は、10グループに分かれて校内各所で交流活動を行った。昨年同様の各メニューのほか、悪天候のため中止になった屋外のバスケットボール、バレーボールの代わりとしてクイズを行った。お互いに英語や携帯電話の翻訳アプリなどを使いながら交流を楽しみ、早速インスタグラムなどで連絡先を交換し、仲良くなっている風景が随所で見られた。また、ランチでは、用意されたランチボックスを手にそれぞれの活動場所で交流しながら台湾料理を楽しんだ。

最後に、見学旅行の全体を通してであるが、終了後の生徒アンケートでは、異文化理解、主体的取組、団体行動・規律などの観点で、総じて充実度が非常に高い結果となった。期待が大きかった自主研修が台風の影響により中止となった中でも、生徒それぞれが海外での貴重な経験を積み、充実のうちに帰国することができた。

学校訪問では「景文生が非常にフレンドリーでたくさんの人が声を掛けてくれた」、「男女の壁もなく、国籍が違うだけで同じ高校生なのだと感じられた」、「コミュニケーションをとって仲良くなれた」などの様々な感想があり、多くの生徒たちが国境や言葉の壁を越えた交流を大いに楽しみ、満足している様子うかがえた。

一方、海外に出たことで「改めて日本の良さが分かった」「ありがたみを感じた」という声も聞かれ、異文化の実体験により日台の違いを比較し、新たな気づきが得られた生徒も多くおり、国際的視野が広がるきっかけともなった。

昨年度初めて実施した学校交流は、今年度の2年次生に引き継がれ、今回の訪問で更にお互いの信頼関係が深まり、先々まで続く絆が固く結ばれたと感じている。今後も相互の学校訪問やオンライン交流により両校の間の交流を更に積み上げ、ますます友好関係を深めてまいりたいと考えている。

◎この説明について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

参加者で195名中7名不参加となっているが、この7名の不参加の理由は何か。

(及川北陽高校事務長)

病気や人間関係である。

(山口委員)

経済的な理由という生徒はいないか。

(及川北陽高校事務長)

そういった生徒はいない。

【公開案件】 報告事項

(5) 2025くしろ20歳のつどいについて

(澤口生涯学習部次長)

報告事項5、2025くしろ20歳のつどいについて報告する。

新たに20歳となられる若者が社会に対し大人として責任と義務を負うことへの認識及び自覚を持っていただくための契機として、また進学や就職等で地元を離れた参加者が帰省し、故郷の良さを再確認できる郷土愛醸成の場として「2025くしろ20歳のつどい」を開催しお祝いする。

今年度は1,444名を対象に、開催日時は令和7年1月12日(日)午後2時から、コーチャンフォー釧路文化ホールにて式典を行う。

今年度より阿寒地区、音別地区の会場を釧路会場に集約しての開催となることから、希望者には釧路会場までの送迎を行うなど、十分な配慮を講じて開催する予定である。

式典内容は、資料のとおり昨年と同様に20歳のメッセージなどを行う予定である。

本年の20歳代表者には、前年度の式典を会場で観覧した、前回好評だった記念抽選会を計画しており、地域全体で地元の若者たちを祝福し、期待のムードを高めてまいりたいと考え、初の試みとして市内企業協賛を募り、現在のところ7社から協賛希望の連絡をいただいている。

参加者には、前回同様に釧根自動車協会様を始めとする自動車団体各位より寄贈される地元木材を活用した記念品を配布するほか、パンフレットや20歳に向けた周知啓発チラシのオンライン配布を実施する。

また、公式インスタグラムを開設し、式典当日まで情報発信するほか、式典当日の参加者の姿写真を投稿するほか、式典のライブ配信を行う。

教育委員の皆様には、例年各会場に主催者としてご臨席いただいていたが、今回より釧路会場へご案内申し上げる予定である。詳しくは式典が近くなったら改めて連絡する。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】報告事項

(6) 学校の現状について

(本川教育指導参事)

報告事項6、学校の現状について報告する。

11月は例年、市教委の研究指定の公開研究会、指導主事による学校訪問、校内研究会がピークとなっている。市教委の研究指定は2年間継続で、2年目に公開研究会を開催することがこれまでも慣例となっている。

今年度は、令和5年度から初めて中学校区のジョイント校単位での研究指定となり、公開研究会が11月8日に興津小、15日に桜が丘小、そして明日22日に春採中と春採中校区3校で開催され、教育長始め教育委員の皆様方にも参観していただいているが、それぞれ1本ずつではあるが、いわゆる乗り入れ授業を公開し、小中連携を意識した内容で、参観者には一定のインパクトを与えることができたかと思う。今後は、日頃の授業レベルでの連携を進められるよう努めてまいりたいと思う。

また指導主事による示範授業も当初の計画通り、これまで10校で12回行ったが、いずれも生で授業を見ることが、ビデオでは拾いきれないつぶやきや、先生とのやり取りという部分では非常に効果があり、実施校の先生方を始め参加された先生方から大変好評を得ている。釧路市の教員の授業力向上に有効な方法だと判断できれば、今後は指導主事の示範授業派遣に加えて、授業マイスターの他校への派遣授業も含めて検討してまいりたいと考えている。

今週、18日(月)には文部科学省の視学官を招聘しての算数数学の研究会を予定していたが、開催の数日前に視学官のご尊父様のご逝去され、急遽来釧できなくなった。そのため、授業公開は予定通り実施したが、視学官による講演会はできなくなったことから、パネルデ

イスカッションに置き換えて実施したが、新聞報道にもあったとおり、急場しのぎのディスカッションでも大変有意義なものとなり、参加者のアンケートでも高評価を得ることができた。

12月6日には釧路標準学力検査が行われる。各学校では今、プラス1プロジェクトⅡを始め、今年度の学習内容の定着に取り組んでいるところである。1月の定例教育委員会ではこれらの取組の成果が数値的にも良い方向に現れて、良い報告ができるようあとひと踏ん張り各学校に啓発を努める。

不登校児童生徒への取組についてもこれまでも再三報告してきたが、特に「まなびや」に通っている子や、自宅で学習している子に対して、学校行事の連絡や各種テストの期日や範囲などを、丁寧に確実に家庭に知らせること、子ども自身の居場所や帰属意識を失わないような配慮をすることが非常に大切であるということを、改めて各学校にお願いをしたところである。学校不適應を起こしかけた段階で、特認校である山花小中学校への転校について、保護者からの問い合わせが数件あったことから、転入に係る最低限の条件等については教職員全員で共有するよう校長会議にてお願いをしたところである。

令和7年度、そして8年度9年度の全国学力・学習状況調査の実施方法の概要について、文部科学省から通知があったので、改めて確認するよう指示をした。

12月22日に開通予定となっている道東自動車道の阿寒ICから釧路西ICの間には12か所の橋梁が取り付けられており、その橋名板の揮毫を釧路市内の小中学校に市役所を通じて国土交通省、実際には開発局より依頼され、12名の小中学生の作品が採用、実際に橋名板として設置された。「広報くしろ」12月1日号に掲載される予定である。選定については校長会にて協議後、国土交通省北海道開発局釧路開発建設部長、北海道釧路総合振興局長、釧路市長により選定を行った。

高速道路であるため、家族で見に行って写真を撮るといったことはできないことから、開通前にバスで見学ツアーを組んでほしい旨要望を出しており、昨日開発局よりその方向で調整するという回答が得られ、各学校にお知らせをした。

◎この説明について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

山花小中学校の特認校についてだが、現在何名の児童生徒が在籍しているのか。また、地元の子どもが何名で、特認校制度を利用して他地域から山花に登校している子どもが何名いるのか教えていただきたい。

(本川教育指導参事)

現在、山花小学校には10名、中学校には7名の計17名。そのうち本来の校区である山花地区の子どもは小学3年生が1名と中学校1年生が1名の計2名。したがって17名中、地元の子どもが2名で、他地域から特認校制度を利用して通っている子どもが15名という状況である。

(山口委員)

基本的には保護者が登下校の送迎をしているということか。

(本川教育指導参事)

そのとおりである。

(大山委員)

小中連携の研究指定校の件で、次の指定校がどこになるのか教えていただきたい。

(本川教育指導参事)

現在行われている令和5、6年度は春採中学校となっている。令和6、7年度は大楽毛小学校と大楽毛中学校となっている。令和7、8年度はこれから募集予定だが、小中連携を含めているため、例年3月頃に募集しているところ、例年より前倒しをして12月に周知を行い、1月に募集をする方向で進めようと考えている。

(大山委員)

春採中学校を決定する際、訪問して実施してもらうよう依頼した。募集をして待つのではなく、決めてしまった方が良いのではないかと思う。

(岡部教育長)

指導主事の示範授業や授業マイスターの授業を見学する一方で、初任から3年目の先生の授業を見せる公開研究会を行うことに疑問があり、彼らの授業を見ることが、自らの授業のブラッシュアップとして何か意味を持つのかという持たないと感じる。公開研究会の過渡期であると個人的には思うので、今後議論していきたい。

(小出委員)

赤本指導主事の示範授業を見ることができ、本当に素晴らしい授業だった。見ていて思ったことは、途中で授業内容が分からなくなる子どもたちがいない授業であり、誰1人取り残さない授業というのはこういった授業なのだろうと感じた。多くの先生が見に来ており、学校によっては全校の先生が見に来ていた学校もあった。その中の先生からは、普段はあまり答えることができない子ども達が当てられ、前に出て自分の意見を発表していることに驚いているという話を聞き、先生も感動していた。その話を聞くと、赤本指導主事の授業は、一人一人しっかりと見て授業をしているのだということが分かった。また多くの先生方が見に来ており、授業改善に積極的な先生がたくさんいるということが分かった。もし授業改善に積極的ではない先生がいたら、テストの点数を上げるためだけの授業ではなく、子どもたちが楽しく授業するという方向で授業改善をすると、点数も上がるという考え方を理解してもらうために、今回のような示範授業を色々な学校で実施するのは良いことだと思った。その他にも授業が始まったときと終わったときの子どもたちの表情が全然違うことや、授業に参加する意欲もどんどん変わっていくということを、多くの先生に見に来ていただき、感じてもらいたいと思う。

(山口委員)

私も赤本指導主事の授業を何校か見せてもらったが、大半の学校の先生が参加している学校と、授業を行っているにも関わらず、数名の先生しか参加していない学校もあったことか

ら、せっかくの機会なので、その学校に所属している先生は全員参加できるような体制を整える必要があると思う。また可能であれば、小中ジョイントプロジェクトの中で、近隣の先生方もその時間に参加できるような体制を整えば、さらに成果が出るのではないかと思うので、今後の課題として認識していただきたい。

(本川教育指導参事)

学校により温度差があるのは事実であることから、今後全校で士気が高まるように取組を進めていきたい。